

承認第15号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和元年度木津川市公共下水道事業会計補正予算第3号について

令和元年度

公共下水道事業会計補正予算第3号

京都府木津川市

令和元年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和元年度木津川市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度木津川市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		(収)	(入)	
第1款 下水道事業収益	2,380,075千円	△26,062千円		2,354,013千円
第2項 営業外収益	1,464,369千円	△26,062千円		1,438,307千円
		(支 出)		
第1款 下水道事業費用	2,380,075千円	△26,062千円		2,354,013千円
第1項 営業費用	2,205,149千円	△25,803千円		2,179,346千円
第2項 営業外費用	171,776千円	△259千円		171,517千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額519,382千円は、過年度分損益勘定留保資金45,850千円及び当年度分損益勘定留保資金473,532千円で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		(収)	(入)	
第1款 資本的収入	576,808千円	△117,520千円		459,288千円
第1項 企業債	343,600千円	△139,000千円		204,600千円
第3項 他会計補助金	107,971千円	20,619千円		128,590千円
第6項 基金繰入金	3,094千円	861千円		3,955千円
		(支 出)		
第1款 資本的支出	1,116,910千円	△138,240千円		978,670千円
第1項 建設改良費	449,248千円	△138,240千円		311,008千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	158,300千円	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
流域下水道事業	46,300千円			
計	204,600千円	—	—	—

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	107,792千円	△818千円	106,974千円

第6条 予算第10条に定めた他会計からの補助金の金額を、401,527千円に補正する。

令和2年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和元年度 木津川市公共下水道事業会計補正予算（第3号）  
（実施計画）

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 下水道事業収益			2,380,075
	2. 営業外収益		1,464,369
		2. 他会計補助金	298,999
収入合計			2,380,075

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△26,062	2,354,013		
△26,062	1,438,307		
△26,062	272,937	1. 一般会計補助金	△26,062
△26,062	2,354,013		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額		
1. 下水道事業費用			2,380,075		
	1. 営業費用		2,205,149		
		1. 管渠費		32,068	
			2. 処理場費		123,447
		3. 普及指導費	901		
	4. 業務費	62,157			
5. 総係費	82,702				
6. 流域下水道維持管理費	566,791				
2. 営業外費用		171,776			
	1. 支払利息及び企業債利息	164,775			
支出合計			2,380,075		

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△26,062	2,354,013		
△25,803	2,179,346		
△7,200	24,868	2. 光熱水費	△1,400
		3. 通信運搬費	△100
		4. 委託料	△2,900
		7. 修繕費	△1,100
		9. 工事請負費	△1,700
△15,082	108,365	1. 備消耗品費	△100
		2. 燃料費	△100
		3. 光熱水費	△1,100
		4. 委託料	△13,082
		5. 修繕費	△700
△301	600	1. 補助及び交付金	△301
△1,800	60,357	1. 委託料	△1,400
		2. 貸倒引当金繰入額	△400
△1,418	81,284	2. 手当	△818
		12. 委託料	△400
		16. 修繕費	△200
△2	566,789	1. 負担金	△2
△259	171,517		
△259	164,516	3. 一時借入金利息	△259
△26,062	2,354,013		

2. 資本の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 資本の収入			576,808
	1. 企業債		343,600
		1. 企業債	343,600
	3. 他会計補助金		107,971
		1. 他会計補助金	107,971
	6. 基金繰入金		3,094
		1. 基金繰入金	3,094
収入合計			576,808

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△117,520	459,288		
△139,000	204,600		
△139,000	204,600	1. 下水道事業債	△139,000
20,619	128,590		
20,619	128,590	1. 一般会計補助金	20,619
861	3,955		
861	3,955	1. 基金繰入金	861
△117,520	459,288		

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 資本の支出			1,116,910
	1. 建設改良費		449,248
		1. 公共下水道費	364,006
		2. 流域下水道費	85,242
支出合計			1,116,910

(単位：千円)

補正予定額	計	備	考
△138,240	978,670		
△138,240	311,008		
△104,040	259,966	10. 委託料	△1,200
		11. 賃借料	△240
		12. 工事請負費	△82,200
		13. 補償費	△20,400
△34,200	51,042	1. 負担金	△34,200
△138,240	978,670		